(別紙資料1) 医療用物資の国備蓄品の売却公募について

- 国として継続的にPPE(個人防護具)の備蓄を確保するため、新たな調達を行っていくとともに、<u>備蓄の</u>入替えとして、PPE備蓄物資の売却放出を実施する。
- アイソレーションガウン、非滅菌手袋、N95マスク及びフェイスシールドの備蓄物資について、公募により売却する。

<売却公募の対象製品と日程について>

○ **アイソレーションガウン、非滅菌手袋、N95マスク及びフェイスシールド**の備蓄物資について、売却公募 を開始。

【公募公示:12月11日、応募期限:12月26日】

- ※本売却公募では、購入を希望する製品にかかる見積書等の書類を提出していただく必要がある。
- ※本売却公募を通じて、売却放出を実施する。医療機関が競争参加資格を取得して、購入することも可能。
- ※医療機関等は、卸業者等からその設定する販売価格で購入することを想定。
- (参考) 昨年の非滅菌手袋備蓄物資の売却では、医療機関への卸業者等からの販売価格で、通常より安価な設定もされている。
 - ※1つの売却単位について公募内容等の条件を満たす参加者が1者の場合、個別に契約調整に入るものとし、複数の場合、その製品については別途一般競争入札を行うものとする。

<今回の売却での納品方法>

- **全部の製品(売却単位)**について、**国がその負担で買受人に配送する「配送方式」**とする。 ※**送料を国 が負担**して納品する。
- 配送頻度については、各回の配送の日時・数量を固定的にした上で、<u>週1回に引き上げる</u>。配送回数については、10回以内で設定する。→原則、10回(10週)以内で、週1回配送。ただし、希望により、一括での配送・引渡しを調整することも可能とする。

(実施例)

アイソレーションガウン12,000枚を納品する場合
売買契約後、10回(10週)で週1回配送し、1回の配送で1,200枚を国の負担で配送。

(参考) PPE (個人防護具) の備蓄の方針について

- 国のPPEの備蓄は、輸入途絶や需給逼迫の再発生に備え、**医療従事者・国民の生命健康を守る**ため、<u>医療</u> 機関、メーカー、卸業者といった**全ての関係者や国民にとっての公的基盤**として、今後も必要。
- 今後においても、国として継続的に備蓄を確保するため、新たな調達を行っていくとともに、備蓄の入替えとして売却放出を実施。
 - → 備蓄水準(必要量)の1/4のPPEを毎年度購入し、備蓄水準の1/4を毎年度売却放出する。
 - ※ 備蓄のうち、**使用期限切れまで1年程度の製品**等を売却して、**有効活用**を図る。
 - → 売却の実施は、**備蓄事業の円滑な運営に寄与**するもの。売却の実施を通じて、国として**継続的な備蓄の確保を推進**していく。

<調達・売却の実施>

